

総合調整会議の概略（2010.6.2）

日 時：平成22年6月2日（水）11：00～12：00

場 所：栗東市役所4階傍聴者控室

出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<資料1>人事評価制度（管理職用）マニュアル

1. 市長の指示事項

[市長]

- ・本日内閣が代わるというニュースがあり、国政が混沌とすることが予想されるところだが、国政がどうであろうと市政は安定的に運営していくことが大事であることから、今後とも第五次総合計画、施政方針に基づきしっかりと進めてもらいたい。
- ・今年3月議会での国保税の値上げの条例改正において、議会より事前説明が足りなかったことに対して、適切な対応を行うよう申し入れがあった。緊急の場合を除いて、条例制定など通常の手続きの中で進めるものについては、市民の声の代表でもある議会に対して十分に連絡や協議を行ってほしい。

2. 審議事項

人事評価制度の導入について

総務部長、総務課長、総務課長補佐から資料により説明

- ・人材育成を主眼として職員の職務遂行能力向上を図り、行政サービスのさらなる向上をねらいとして人事評価制度を導入する。業績評価と能力評価の2本立てで行っていく。後日、説明会を行う予定。

上半期の評価結果(9月) 12月の勤勉手当に反映

下半期の評価結果(3月) 7月の勤勉手当に反映

対象：課長補佐以上

[市長]

- ・勤勉手当の標準率は決まっているのか。また、勤勉手当に差が出ることについては問題ないのか。

[総務部長]

- ・標準率は国で決まっている。また市の給与基準には幅をもたしており勤勉手当に差が生じることについては問題ない。評価結果の勤勉手当への反映については、最初の段階としては、あまり細分化せず、大きな枠の中で行うこととした結果、3段階の成績差で考えている。また導入後についても適宜見直していきたい。

[市長]

- ・前から言っていたことなので、是非進めてもらいたい。

[健康福祉部長]

- ・中間評価のフィードバックについてはどうなのか。

[総務課]

・余り時間的余裕がないので、面談形式で考えている。

[副市長]

・評価Dの想定はどのくらいか。

[総務課]

・基準は若干違うが、平成20年度では課長補佐級で数名いた。評価にムラがあるが、標準的な点数の職員が多い。ただ、今後シビアに評価を行うことになると、これより増えると思われる。

[副市長]

・評価者によって、評価にばらつきが生じるのでは。

[総務課]

・部局間の調整は、総務課で行い、不均衡が無いようにする。

[市長]

・人づくりのため、シビアに行ってほしい。

[環境経済部長]

・職階によって実績評価と能力評価の割合が違うのは、どう解釈すればよいのか。

[総務課]

・実績評価は、総合計画や市政方針からくる目標に対する成果であることから、上位者ほどその割合は高く設定している。能力評価については個人の資質に関わるもので、上位者はある一定満たされているが、課長補佐については、係長も兼任しており、業務を行う上で学習等による能力開発の部分が大きいことから能力評価の割合を高くしている。

[総務部理事]

・後日説明会があるので、不明な点等あれば申し出てほしい。

区分：決定

国・県要望について

各部長から資料により説明。

[総務部理事]

・各部の要望を取りまとめた内容を一読いただき、次回(6月16日)の会議にて詳しく検討していくのでよろしく願います。

区分：再議

3. 報告事項

議会からの申し入れについて 総務部長から説明

3月定例会での国民健康保険税条例の一部改正にあたって、議会等への十分な説明をするように申し入れがあった。ただ、制度上、日程的に十分な説明時間を取ることが難しい。

[市長]

- ・ 真摯に受け止めて今後とも議会と十分な調整を図っていくように。

区分：了解

提言 「栗東市の安心・安全なまちづくりに向けて」について 総務部理事から説明
最近、刑法犯認知件数の増加傾向がみられる中で、犯罪を未然に抑止し市民の生命・身体・財産を守るため、栗東市防犯のまちづくり審議会から提言があった。これについては6月議会委員会と議会終了後の議会説明会において報告予定。

区分：了解

提言 「今後の栗東市の青少年育成に向けて」について 教育部長、生涯学習課長より説明。
青少年健全育成と、子どもを非行・犯罪に走らせないために、5月20日に栗東市青少年問題協議会より提言があった。特に「子育て支援」と「青少年健全育成」を「次世代育成」として統合して取り組んでいくことについては、関係課と連携が必要なことから今後調整会議を設置し検討していく。これについても6月議会委員会において報告予定。

区分：了解

各部からの報告について

- ・ 指定管理者制度について 政策秘書課長より説明

生涯学習課、農林課、商工労政課が所管する8つの指定管理施設の更新時期を向かえ、関係課と全体的な考え方や、共通事項について協議を行った。 次回総合調整会議に報告

- ・ 施設の管理について、これまでの指定管理がどうであったかなど妥当性の検証。
- ・ 協定書の中に中途解約を盛り込むことの検討
- ・ 選定審査会について、規則により各部ごとに設置することになっているが、こんぜの里と森の未来館などは、部をまたがった募集を行う可能性もあるので、規則改正も含めた検討。
- ・ 12月議会議決に向けて、統一スケジュールの確認。
- ・ 仕様書の見直し、及び財プロに基づく指定管理料の減額の検討

区分：了解

- ・ 自治会要望について 総務部理事より説明

自治連役員会において、平成23年度から平成25年度の新規要望については引き続き差し控える方向で決定いただいた。但し緊急性のあるものや市の管理に関する部分についてはこれまでどおり対応して

いく。

区分：了解

以上